令和7年度岐阜県選奨生奨学金募集要項(予約採用)一大学一

令和7年度の岐阜県選奨生採用候補者を下記のとおり募集します。

<u>この奨学金は貸与ですので、貸与終了後は、全額返還していただくことになります。</u>

募集要項をよく読まれたうえで申請を行ってください。

【申請期間】

令和6年10月7日(月)~令和6年11月22日(金)

※申請の提出期限は、在学校から岐阜県教育委員会へ送付する期限です。

※在学校の提出期限をお確かめください。

【申請書類提出先】

在学校の奨学金担当

【申込資格】

高等学校等(高等学校、高等専門学校及び中等教育学校の後期課程(専攻科及び別科を除く。))、特別支援学校の高等部、又は専修学校の高等課程の最終学年に在学し、令和7年4月に大学(短期大学を含み、専攻科、別科及び大学院を除く。)へ進学を希望する人で、次の条件のすべてに該当する生徒が対象となります。

①岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。

(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しません。)

- ②人物、学業ともに優秀であること。
- ③修学に十分耐え得る健康状態であること。
- ④経済的理由により修学が困難であること。

【申請手続】

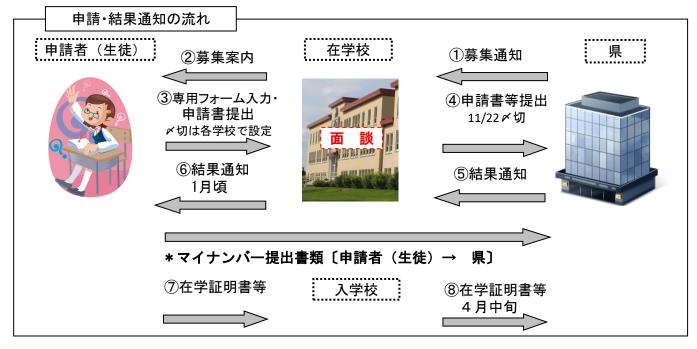
申請希望者は、申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添付して、<u>在学する学校の奨学金担当者等に提出(マイナンバー提出書類を除く)してください。</u>

【申請にあたっての注意】

申請希望者は、在学校の提出期限内に、当奨学金ホームページに記載されている《申請者》専用申請フォームへの申請(入力+送信、学校への入力内容の写しの提出)と各必要提出書類について、在学する学校の奨学金担当者等への提出(マイナンバー提出書類を除く)が必要です。 *在学する学生から、申請フォームの入力内容の印刷についてご相談があった場合には、学校で印刷いただくなどご協力をお願いします。

◆「岐阜県奨学金」ページ(岐阜県公式ホームページ内)

https://www.pref.gifu.lg,jp/page/178158.html



【採用の通知】

審査結果は、採用・不採用の内定にかかわらず在学する学校を通じて1月頃にお知らせします。正式な採用は、大学等に入学後、進学先の学校を通じて在学証明書等を提出してからとなります。

【制度の概要】

1 奨学金の貸与月額

| -並の負子方領 | | 日末学生支援機構の授学 | |
|---------|---------|--------------------------------------|--|
| 区分 | 貸与月額 | 日本学生支援機構の奨学 金(貸与型)を併せて受け | |
| | | る場合 | |
| 大 学 等 | 32,000円 | 16,000円 | |

※日本学生支援機構の奨学金(**給付型**)のみ受給される方は、併用なしとみなします。 (大学:32,000円)

2 奨学金の貸与方法

奨学金は、5月(4~6月分)、7月(7~9月分)、10月(10~12月分)、1月(1月~3月分)の各月の下旬に奨学生名義の口座に振り込みます。

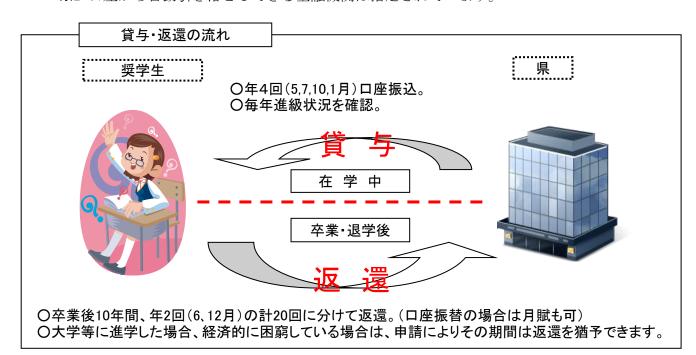
3 奨学金の返還

貸与終了後、約半年の据置期間をおいて10年以内に貸与を受けた総額を返還していただきます。

返還は、県から送付する「納入通知書」により指定の金融機関での納入(※1)または口座からの自動引落し(※2)により納入していただきます。返還月は6月と12月の年2回ですが、口座からの自動引落しは月賦払いも可能です。

この奨学金は無利息ですので、元金のみを返還していただきますが、<u>各返還期日までに返</u> <u>還されない場合は延滞金が発生します</u>。

- ※1 納入する金融機関が、県の指定金融機関(県内の金融機関と一部県外の銀行)以外の場合、振込手数料がかかる場合があります。
- ※2 口座から自動引き落としできる金融機関は指定されています。



貸与額と10年・半年賦方式で返還する場合の1回あたりの返還額は下記のとおりです。 参考としてください。

①貸与月額 32,000円 の場合

| 貸与期間 | 貸与額合計(A) | 1回あたりの返還額 A÷20回 |
|------|------------|--------------------|
| 1年間 | 384,000円 | 19,200円 |
| 2年間 | 768,000円 | 38,400円 |
| 3年間 | 1,152,000円 | 57,600円 |
| 4年間 | 1,536,000円 | 76,800円 |
| 5年間 | 1,920,000円 | 96,000円 |
| 6年間 | 2,304,000円 | 115,200円 |

②貸与月額 16,000円 の場合

| 貸与期間 | 貸与額合計(A) | 1回あたりの返還額 A÷20回 |
|------|------------|--------------------|
| 1年間 | 192,000円 | 9,600円 |
| 2年間 | 384,000円 | 19,200円 |
| 3年間 | 576,000円 | 28,800円 |
| 4年間 | 768,000円 | 38,400円 |
| 5年間 | 960,000円 | 48,000円 |
| 6年間 | 1,152,000円 | 57,600円 |

〇滞納者に対する処置

- (1) 奨学生本人が返還しない場合は、連帯保証人に返還の請求をします。
- (2)滞納者に対しては、委託している債権回収会社から返還請求する場合があります。
- (3)著しく返還を怠った場合は、強制執行の手続きをとることがあります。
- (4)裁判所、弁護士等を使った場合、その費用も合わせて請求します。

4 個人情報について

申請書等にご記入いただいた情報等は、奨学金貸与・返還業務のために利用し、業務の目的の適正な範囲において、学校・金融機関等に必要に応じて提供することがありますが、その他の目的で利用することはありません。

【申請書類】

以下の書類を、各学校の奨学金担当まで提出してください。

【マイナンバーの提出について】

住民票、所得課税証明書について、申請者等から提出されるマイナンバーにて情報を確認する方法により、マイナンバーカード(写)提出の場合は、住民票、所得課税証明書の提出は不要となります。ただし、マイナンバーの提出は、申請者(生徒等)から県へ直接郵送(簡易書留)にて提出する必要があります。マイナンバーの提出先は学校でけるりませんので、ご注音ください

する必要があります。マイナンバーの提出先は学校ではありませんので、ご注意ください。 ◆マイナンバーカード(写)を提出する場合は、申請者(生徒等)が、本人と世帯全員及び主たる 家計支持者のマイナンバーカード(写)を「マイナンバーカード(写)等貼付台紙」に貼り付け て、申請期間(当日消印有効)に、県へ郵送(簡易書留)してください。

【マイナンバーの取扱いに関する留意事項】

上 奨学金を申し込む際に提出するマイナンバーは、法令上の定めにより、学校において取り扱うことができません。学校にマイナンバー提出書類(マイナンバーカード(写)等貼付台紙)が提出された場合は、速 トマットに申請者本人に返却いただき、上記のとおり、申請者本人から直接県に郵送(簡易書留)するようご案内ください。

○提出書類一覧

| ○提 | 出書類一覧 | | 5 |
|----|---|--|----|
| 番号 | 必要書類 | 留 意 事 項 | 備考 |
| | 専用フォームから申請 (オンライン申請)した入 カ内容の写し | ○専用フォームから申請(オンライン申請) 当奨学金ホームページ内専用フォームに入力・送信し、学校へ入力内容の写しを提出してください。 〔入力内容の印刷について〕 ① 専用フォームへの回答後の送信完了画面にて『入力内容を印刷する』ボタンを押して頂くことでパソコン、スマートフォンの印刷画面に遷移し、印刷したいプリンタを選択し印刷が可能です。なお、プリンタ設定につきましては、パソコンやスマートフォン側の設定となりますので、デバイスごとに異なります。設定方法は各製品の設定マニュアル等をご確認願います。 ② 上記記載の方法で印刷ができない場合には、在学する学校にご相談のうえ、受付完了メール(入力内容が記載されています)を学校へ送信し、学校での印刷を依頼してください。 ※フォーム入力後、送信すると再度修正することができませんので、ご注意ください。 | |
| 1 | 岐阜県選奨生奨学金予 約採用申請書(第1号様 | ア「親権者の同意」欄は、親権者が2人の場合は2名記載し、親権者が1人の場合は1名記載すること。 | |
| | 利休用中調音(第1号様式) ※専用フォームから申請した場合は、提出不要 | イ「連帯保証人」欄は、必ずしも親権者でなくてもよいが、独立 の生計を営む成年者であること。 | |
| | ※留意事項「ア〜エ」については、〔岐阜県選奨生奨学 金貸与申請書〕を書面で提 出する場合における留意事 | ウ「家族の状況」欄は保護者の属する世帯で同一の生計を営む者 全員について記入すること。ただし、就学者については別居 している場合も記入すること。 | |
| | 項 | エ「奨学金を希望する理由」欄は、家族・家庭の状況も併せて具 体的・詳細に記入すること。 | |

※申請、貸与、返還時を問わず、重要書類の提出時には連帯保証人の実印が必要となります。 また、貸与決定後の「誓約書」提出の際は、連帯保証人の印鑑登録証明書を提出していただきます。 滞納した場合、連帯保証人は本人と同等の責任を負うことになります。

| | | | 学校発行の証 |
|----------|--------------------------|--|------------------|
| 2 | 成績証明書 | 高校1,2年生時の成績証明書を提出してください。 | 明書 |
| | | ※ただし、4年生課程の場合は1~3年生時、高等専門学校の場合は1~4 | |
| | | 年生時のもの。 | |
| | | (参考) 成績基準 | |
| | | 高校1,2年時の評定平均が3.5以上 | |
| 3 | 住民票(本籍地省略可) | 〇世帯全員のマイナンバーカード(写)提出の場合は、住民票の 提出は不要です。ただし、状況によっては提出をお願いすること があります。 | |
| | | ○住民票を提出する場合 | |
| | | ア 世帯全員の住民票を提出してください。 (令和6年4月1日以降に発行されたもの) | |
| | | イ 申請者が別居の場合、申請者の住民票は必要ありません。 | |
| 4 | 令和6年度(令和5年分) の所得課税証明書 | 〇主たる家計支持者のマイナンバーカード(写)提出の場合は、所得課税証明書の提出は不要です。ただし、状況によっては提出をお願いすることがあります。 | |
| | | ○所得課税証明書を提出する場合 | |
| | | 主たる家計支持者の所得課税証明書を提出してください。 | |
| | | (参考) 所得基準 | |
| | | 主たる家計支持者の前年1年間の市町村民税所得割額が304,200円未満 | |
| ⑤ | 推薦調書 | 必ず本人が在学校の奨学金担当者又は担任に渡してください。 | 学校で作成 |
| 6 | 面談記録票 | 在学校の奨学金担当者又は担任が面談を行い、記入します。 | 学校の担当者 が面談後に記 |
| | | 申請者が記入しないで下さい。 | 入 |

お問い合わせ先

岐阜県教育委員会 教育財務課 管理経理係TEL 058-272-8734 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1